

ファンブラ（FPL）の販売及び取扱いに関する開示情報

コインチェック株式会社（以下、「当社」といいます。）にてファンブラ（FPL）の販売及び取扱いにあたり下記の情報を記載いたします。

ファンブラ（FPL）販売概要（Initial Exchange Offering）	1
ファンブラ（FPL）取扱い概要（取引所）	2
ファンブラ（FPL）取扱い概要（販売所）	4
新規暗号資産の販売に関する規則、第5条1項の情報	5

ファンブラ（FPL）販売概要（Initial Exchange Offering）

1. 発行者	：株式会社Fanpla
2. 発行トークン	：ファンブラ（FPL）
3. 発行上限数	：10,000,000,000 枚
4. 販売総数	：1,000,000,000 枚（発行上限数の10%）
5. 販売総額	：1,000,000,000 円
6. 申込開始日時	：2025年 10月 21日 正午
7. 申込終了日時	：2025年 11月 4日 正午
8. 申込取消／変更	：不可
9. 販売価格	：1.00 円／FPL
10. 払込通貨	：日本円
11. 申込単位（1口）	：10,000 FPL
12. 申込上限口数	：800 口
13. 申込金額	：1口座あたりFPLの申込総数に販売価格を乗じた金額
14. 手数料率	：8%（消費税含む）
15. 手数料	：申込金額に手数料率を乗じた金額（消費税含む）
16. 払込金額	：申込金額と手数料の合計金額
17. 日本円ロック	：申込時口座にある払込金額相当の日本円は当社によりロックされる（ロック期間中は、外部送金及び暗号資産の購入等への利用不可）
18. ミニマムキャップ	：1,000,000,000 円
19. 販売成立条件	：申込金額の総額がミニマムキャップ以上になること（不成立の場合には6か月以内に再度販売期間を設定する予定）
20. 抽選日	：2025年 11月 4日（申込金額の総額がミニマムキャップを上回った場合に実施）
21. 抽選方法	：平等配分及び口数比例抽選（口数ごとに抽選を実施、部分当選あり）（詳細は こちら ）
22. 受渡日	：2025年 11月 5日～2025年 11月 6日
23. 結果連絡日	：2025年 11月 5日～2025年 11月 6日
24. 結果連絡方法	：メール通知及びサイト掲示

ファンブラ（FPL）取扱概要（取引所）

1. サービスタイプ : 取引所
2. 取扱開始日時 : 2025年 11月 11日 11時30分から板寄せ方式により注文受付を開始し、正午（12時）に板寄せを行いザラバへ移行
3. 取扱開始方法 : 板寄せ
4. 約定方法 : 時間優先／価格優先
5. 最小注文数量 : 100 FPL以上 かつ 500 円(相当額)以上
6. 呼値 : 0.001 円
7. 通貨ペア : FPL／JPY
8. 注文種類 : 指値、成行
9. 手数料 : Maker 0.050 %／Taker 0.100 %
10. サーキットブレーカー : a. 発動条件 : 以下の条件を満たした後、速やかに移行処理を行い、サーキットブレーカーを発動して取引を一時中断
 1. 最良気配値が制限値幅に接触する場合
 - a. 最も価格が低い売り注文が制限値幅の上限以上に提示
 - b. 最も価格が高い買い注文が制限値幅の下限以下に提示
 2. 最良価格の1つ内側の価格が約定もしくはキャンセルでなくなり、上記同様の注文の条件で最良の気配値が制限値幅の上限以上または下限以下となる場合
 3. 制限値幅の上限以上または下限以下の価格で約定された場合

※ 気配値とは、取引所での取引における売り方・買い方が希望する売買の値段（指値）を言う

※ 売りまたは買いのうちいずれかの板が0の場合は気配値での発動条件を満たさない

b. 基準価格 : 販売価格で開始する。サーキットブレーカー発動後にサーキットブレーカーの発動価格を基準価格として更新。日足更新タイミングで基準価格に洗替え（制限値幅もリセットする）

c. 制限値幅 : 通常値幅では基準価格の上下50 %
: 第一次通常値幅では40 %
: 第二次通常値幅以降は30 %

d. 中断方法 : 発動条件を満たした後の当社の中断手続き完了後に中断を開始

e. 再開方法 : 中断時間経過後、速やかに次の処理へ移行し板寄せ方式により取引を再開

※その他詳細は、以下の説明をご覧ください。

<https://faq.coincheck.com/s/article/circuit-breaker?language=ja>

11. 板寄せ
- ：注文方法 指値 ※ APIでのPostOnlyは通常指値としての扱い
 - ：注文受付期間 初回受付は約30分。それ以降は約2分
 - ：板寄せ時間 約10分 ※ 板の状態により早まる可能性有
 - ：板寄せ手数料 0.050 %

※その他詳細は、以下の説明をご覧ください。

<https://faq.coincheck.com/s/article/itayose?language=ja>

ファンブラ（FPL）取扱概要（販売所）

- | | |
|------------|--|
| 1. サービスタイプ | : 販売所 |
| 2. 取扱開始日 | : 2025年 11月 11日 |
| 3. 取扱開始時間 | : 正午以降、当社取引所に十分な流動性があることを確認できた後に開始 |
| 4. 最小注文数量 | : 購入／売却ともに円建てで500 円相当額、BTC建てで0.001 BTC相当額 |
| 5. 通貨ペア | : FPL／JPY、FPL／BTC |
| 6. 手数料相当額 | : 以下の説明をご覧ください。
https://coincheck.com/ja/info/fee |
| 7. 取引制限 | : 販売開始直後の短期間においては、1ユーザーあたりが一度に注文できる数量の上限額を1万円に設定した上で、販売所サービスの提供を開始。その後は、市況動向等を踏まえ、上限額について適宜見直しを行う予定。 |

新規暗号資産の販売に関する規則、第5条1項の情報

項目	内容
(1) 発行者の情報	
イ) 発行者の名称、所在地及び登録番号	発行者の名称：株式会社Fanpla 所在地：東京都渋谷区桜丘町22番地20号 会社法人番号：0104-01-071394
ロ) 発行者の沿革	2006年にインディーズアーティスト配信事業を開始。 その後、音楽ポータルサイトの運用業務や、ファンクラブイベント事業を開始し、2024年2月に平井威充氏が新たに代表取締役社長に就任しています。
ハ) 発行者及びその関係会社が営む主な事業の概要	発行者：株式会社Fanpla 事業の概要：エンターテインメント分野において、アーティストやクリエイターとファンをつなぐリアルイベント（ライブ、ファンミーティング等）の企画・運営に係る支援を主な事業として展開しております。 Web3.0事業については、ブロックチェーン技術を用いた新たなファンサービスに関する事業を営んでいます。
ニ) 発行者の役員の氏名及び経歴	① 平井 威充（代表取締役社長） 大学院卒業後、三菱UFJ信託銀行にて企業年金の資産管理・運用業務に従事。その後、人事部にて新卒・中途採用業務を経て退職。2016年からブロックチェーンスタートアップ企業に参画し、ブロックチェーンエンジニアとして活動。2018年にブロックチェーン技術の研究・開発を行う会社を設立し、代表を務める。2022年より株式会社FanplusのWeb3.0プロジェクトに携わり、2024年2月株式会社Fanplaの代表取締役就任。 ② 田岡 優人（代表取締役副社長） 2012年、現株式会社Fanpla入社。ファンクラブサイトなどのWeb制作、映像制作、イベント制作補助業務に従事。2019年同社取締役就任。2022年同社代表取締役社長就任。2024年株式会社Fanpla代表取締役副社長に就任。 ③ 矢野 博大（取締役） 2013年、現株式会社Fanplus入社。ファンクラブ事業に携わりサイト構築や新規サービスの立ち上げに従事。2022年、新規事業推進のための部署立ち上げに伴い、同室室長に就任しSaaS事業やWeb3.0事業を推進。翌年に、ファンサイト戦略部事業部長に就任し、2024年執行役員就任。同年11月、株式会社Fanplaの取締役就任。 ④ 渡邊 信太郎（取締役） 大学在学中より株式会社サイバードにてモバイルサイト制作、音楽著作・原盤権の管理に従事し、制作のバックオフィスを兼

	務。スタートアップの創業期支援を経て、2017年より株式会社博報堂DYホールディングスのR&D・新規事業開発に複属し、スタートアップとの連携、ウェルビーイング領域でのビジネス開発を担当。2023年より株式会社FanplusのWeb3.0プロジェクトに携わり、2024年2月株式会社Fanplaの取締役就任。																								
ホ) 発行者の業績の概要	発行者である株式会社Fanplaは、2023年3月期は音楽メディア、アーティストファンサイトの運用・制作事業を主な事業内容としています。2024年2月からWeb3.0事業としてブロックチェーン技術を用いた新たなファンサービスの創出を事業内容に追加しています。 2023年3月期から3年間の売上実績は下記の通りです。 <table><thead><tr><th></th><th>2023年3月期</th><th>2024年3月期</th><th>2025年3月期</th></tr></thead><tbody><tr><td>売上高</td><td>71.4百万円</td><td>92.8百万円</td><td>198.6百万円</td></tr><tr><td>売上総利益</td><td>54.0百万円</td><td>74.8百万円</td><td>198.6百万円</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>3.6百万円</td><td>1.4百万円</td><td>22.0百万円</td></tr><tr><td>経常利益</td><td>4.3百万円</td><td>1.4百万円</td><td>22.1百万円</td></tr><tr><td>当期純利益</td><td>4.1百万円</td><td>1.2百万円</td><td>18.4百万円</td></tr></tbody></table> 発行者の2025年3月期の決算の詳細については次項をご参照ください。		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	売上高	71.4百万円	92.8百万円	198.6百万円	売上総利益	54.0百万円	74.8百万円	198.6百万円	営業利益	3.6百万円	1.4百万円	22.0百万円	経常利益	4.3百万円	1.4百万円	22.1百万円	当期純利益	4.1百万円	1.2百万円	18.4百万円
	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期																						
売上高	71.4百万円	92.8百万円	198.6百万円																						
売上総利益	54.0百万円	74.8百万円	198.6百万円																						
営業利益	3.6百万円	1.4百万円	22.0百万円																						
経常利益	4.3百万円	1.4百万円	22.1百万円																						
当期純利益	4.1百万円	1.2百万円	18.4百万円																						
へ) 発行者の財務の状況	2025年3月期の貸借対照表及び損益計算書は以下のとおり。 貸借対照表 【資産の部】 流動資産：67,598千円 <u>固定資産：13,367千円</u> 資産合計：80,965千円 【負債の部】 流動負債：28,861千円 固定負債：- 負債合計：28,861千円 【純資産の部】 資本金：45,275千円 資本剰余金：33,275千円 利益剰余金：△26,446千円 <u>純資産合計：52,104千円</u> 負債純資産合計：80,965千円 損益計算書 売上高：198,565千円 売上総利益：198,565千円 営業利益：22,000千円 経常利益：22,052千円 当期純利益：18,353千円																								
ト) 発行者の社員数、組織及び機関	社員数：12名（2025年9月末時点）※役員、業務委託等を含む構成員数は32名 組織及び機関：取締役会及び監査役を設置。組織は内部監査室、経営・管理・バックオフィスグループ、事業開発グループ、海外グループ、マーケティンググループ、開発グループ、デザイングループ、ライブイベント事業グループ、法務グループ、財務グループの10グループで構成されています。																								

	チ) 発行者の株式の状況 リ) 発行者のコーポレート・ガバナンスの状況	発行可能株式総数：5,000 株 発行済株式総数：931 株 代表取締役 田岡優人：843 株 その他：88 株 取締役会設置会社であり、定時取締役会および臨時取締役会が存在します。定時取締役会は3か月に一度、臨時取締役会は必要に応じて随時開催します。 また社外監査役を選任し監査計画書に基づき、コーポレート・ガバナンスの統制を行っています。
(2) 新規暗号資産の情報		
	イ) 新規暗号資産の名称及びティッカーコード（シンボル） ロ) 新規暗号資産の発行及び販売の目的	英語名称：Fanpla 日本語名称：ファンプラ ティッカーコード（シンボル）：FPL（エフピーエル） 当該暗号資産の発行および販売は、当該事業の実現に向け、安全かつ法令遵守のもとで利用可能なトークンとその取引市場を利用者に提供するとともに、事業展開に必要な資金調達を行うことを目的としています。 ■ 背景 これまでの音楽ビジネスは、CDやライブチケット、グッズ販売、ファンクラブなど価格が固定された定価販売モデルが主流でした。しかし近年はサブスクリプション型の聴き放題サービスが急速に普及し、消費者行動は「購入型」から「聴き放題定額制」へと大きくシフトしています。さらに、ストリーミングサービスとSNSの組み合わせにより音楽は国境を越えて拡散しやすくなり、アーティストは国内外の多様なリスナー層にリーチできる機会が増加しました。同時に、熱心なファン同士がSNS上でつながる「ファンダム」と呼ばれるコミュニティを形成し、その共創的な活動がアーティスト価値の向上に寄与するケースも見られるようになっていきます。 ■ 課題 現在の定価販売モデルでは、ファンの熱意をそのまま収益に結びつけることが難しいという点、ストリーミング再生による報酬も十分な収益を得るには膨大な再生回数を稼がなければなりません。また、SNSやストリーミングの普及で海外リスナーへのリーチは容易になったものの、グローバル市場でのプロモーションや現地インフラ整備には多額の資金が必要です。こうした背景から、現在は大量再生や高額投資を前提としない限り活動資金を安定的に確保できず、アーティスト収益構造はスケラビリティに欠け、急激な需要変動や市場拡大に対応できていません。加えて、アーティストとファンが共に価値を創造する「共創の場」も不足しており、ファンダムの持つ熱量や創造性が十分に活かされていないという課題もあります。 ■ 目的 当該プロジェクトは、トークンを介してファンの熱意を可視化し、アーティストに還元することで従来の収益モデルを補完・拡張し、透明かつ持続可能な資金源を提供するとともに、ステークホルダーによる資金使途の決定、人気投票といった双方向の参加機会を通じてアーティストとファンが共創できる場を創出し、長期的なエンゲージメントを醸成することで、音楽

		ビジネスに新たな価値循環をもたらすことを目的としています。
ハ) 具体的な用途		当該暗号資産の主なユーティリティは、以下の通りです。 デジタルコンテンツの購入 ライブチケットの購入（予定） ファンクラブ会費の支払い（予定） ステーキング（予定）
二) 新規暗号資産の保有者に対して負担する債務がある場合には、当該債務の内容、債務者の情報及び履行期日並びに当該債務に係る債権の内容（譲渡方法、譲渡制限の有無、対抗要件の具備方法及び新規暗号資産の流出が生じたことにより当該債権を行使することができなくなる場合は当該債権の保全方法を含む。）		該当ありません
ホ) 前二に規定する債権に関し、新規暗号資産の保有者が不利益（発行者に起因するものを含む。）を被るおそれがある場合はその内容		該当ありません
ヘ) 新規暗号資産の発行上限を設ける場合には当該上限数		10,000,000,000 枚
ト) 新規暗号資産の発行済みの数量		2,510,000,001枚（2025年 10月 14日時点）
チ) 新規暗号資産を取り扱う又は取り扱うことが決定している事業者（国内外を問わない。）が存在する場合には、当該事業者の名称及び取扱時期		（受託販売） 取扱事業者：コインチェック株式会社（当社） 販売用暗号資産受領日：2025年 10月 20日 受託販売開始日：2025年 10月 21日 （二次流通） 取扱開始日：2025年 11月 11日 サービスタイプ：取引所、販売所

リ) 新規暗号資産の追加発行、追加販売又は無償付与（以下「追加発行等」という。）を予定している場合には、当該追加発行等の内容（追加発行等を予定しない場合には、その旨）	①追加発行 エコシステム枠を対象とした追加発行の上限は、以下のとおり設定されています。 2026年3月期：2,500万枚 2027年3月期～2031年3月期：各年6,000万枚 2032年3月期以降に追加発行される可能性のある6,165,000,000枚（61.65%）については、いずれもエコシステムの追加発行として、取引量や市場流通量等を考慮した上でFPLの流通市場に重要な影響を与えない範囲で発行者裁量により適宜追加発行量を決定します。 詳細につきましては、ホワイトペーパー「6.4 ロックアップと解除」をご参照ください。 ②追加販売 予定はありません。 ③無償付与 下記(5) 新規暗号資産の販売に関する情報の「カ) 無償で新規暗号資産を付与（以下「無償付与」という。）する場合には次に掲げる事項」をご参照ください。
ヌ) 過去に新規暗号資産の販売（有利販売（本項第5号ワに定める有利販売をいう。）及び無償付与を含む。）が行われた場合には、当該販売等の状況	該当ありません
ル) 発行者が発行済みの新規暗号資産を償却（当該暗号資産を消滅又は永続的に使用不能にすることをいう。以下同じ。）することを予定している場合には、当該償却の内容	現時点では償却の予定はありませんが、今後発生する可能性があります。実施する場合は開示を行いユーザーへ告知いたします。
ヲ) 新規暗号資産についてマーケットメイカーが存在する場合には、当該マーケットメイカーの名称及びマーケットメイクの内容	該当ありません

フ) 新規暗号資産の対象システム（第17条に定める対象システムをいう。）に脆弱性が発見された場合等において、新規暗号資産の移転の停止その他緊急対応措置を講じる可能性がある場合にはその旨	脆弱性が発見された場合、発行者は速やかに下記のプロセスに沿って対応します。 ①全従業員（場合によっては一部の従業員）への周知 ②新規暗号資産の移転停止、システムの隔離、影響範囲の特定、修正措置の実施 また、当社は「暗号資産取扱規則」にて定められている以下のプロセスを実施します。 ①当該暗号資産の再評価 ②当社における取扱い継続が適当でないと判断した場合、決裁権限規則及びその下位規程に規定する手順に従って付議 ③協議の上、一時中止が適当であると判断された場合一時中止を決議 一時中止を解除する場合は、上記①から③の手続きを再度実施します。なお、顧客資産の保護に影響が出るなど緊急性が高い場合は当社の定めに従い暗号資産の取扱いを一時中止します。
力) 発行者が保有し、又は保有することとなる新規暗号資産の総量（総量が特定できない場合には、その上限及び下限）	発行上限数10,000,000,000枚のうち、IEO販売分を除いた最大9,000,000,000枚（90%）が発行者の保有となり、以下のように分配されます。 ①エコシステム：（64.9%） Fanpla経済圏で活動するファン・アーティストへの報酬や、その他エコシステムに貢献する行為や貢献者に対する報酬、エコシステムを維持するための開発費・運営費等に利用します。 当該アロケーションの発行方式詳細は(2)新規暗号資産の情報の「リ) 新規暗号資産の追加発行、追加販売又は無償付与（以下「追加発行等」という。）を予定している場合には、当該追加発行等の内容（追加発行等を予定しない場合には、その旨）」の「①追加発行」をご参照ください。 ②チーム：（7.1%） プロジェクトに関わるチームコアメンバーのプロジェクトへの継続的な取り組みに対するインセンティブとして利用します。 ③パートナー：（18.0%） プロジェクト初期から積極的に参加しているアーティスト、専門家、アドバイザー、その他推進者への報酬、IEO販売時の受託販売手数料として利用します。
ヨ) 発行者が保有する新規暗号資産の財務諸表上の取扱い	財務諸表上における発行者が保有する当該新規暗号資産の評価は総平均法によるものとし、流動資産内に勘定科目「暗号資産」として計上します。ただし、会計基準の新たな制定や変更等または監査法人との協議により当該新規暗号資産の財務諸表上の取扱いを見直す場合があります。

	タ) その他概要説明書(暗号資産の取扱いに関する規則第5条に定める概要説明書をいう。)記載の内容	当社取扱暗号資産の概要説明書をご参照ください。 https://coincheck.com/images/outline/currency_outline.pdf なお、当該暗号資産に関する概要は、申込開始日である2025年10月21日に掲載する予定です。
(3) 調達資金の情報		
	イ) 調達資金の使途の詳細	調達した資金の用途の内訳は以下の通りです。 開発費：20.0% Fanpla経済圏での経済活動を活発化するための、あらゆるプロダクト・サービスの開発に使用されます。 マーケティング費：20.0% Fanpla経済圏の参加者を増やし、経済活動を活性化するための、あらゆる活動に使用されます。 運営・オペレーション費：37.5% 発行者の管理・統制・会社運営に係る活動、サービス全般を運営する従業員等の給与、パートナー連携する事業者等への支払い等、あらゆる運営に関わる活動に使用されます。 コントラクター：5.0% FPLの安定した運用において必要となる、暗号資産交換業者や金融、法律の専門家等、外部業者への支払いに使用されます。 予備費：17.5% 予備費として保管され、上記の資金使途及びそれに準じる諸経費、法人税等の租税の支払にも充てられます。
	ロ) 調達資金の財務諸表上の取扱い	日本円での調達のため、損益計算書上はIEO売上として計上する予定です。 ただし、税務・会計基準の新たな制定や変更等または監査法人との協議により調達資金の財務諸表上の取扱いを見直す場合があります。
(4) 対象事業の情報		
	イ) 対象事業の目的	(2) 新規暗号資産の情報「ロ) 新規暗号資産の発行及び販売の目的」をご参照ください。

ロ) 対象事業の詳細	当該プロジェクトの目的を達成するため、以下の4つの主要なサービスを中心としたプラットフォームを構築し、アーティストとファンの間にトークンが行き交う「Fanpla経済圏」を創出します。 ①マーケットプレイス チケットを含む体験型コンテンツやデジタルグッズ等が購入できるサービスです。 ②アーティスト・トレジャリー マーケットプレイスにおいて特定の商品が購入される度に、その売上の一部がアーティストのウォレットに蓄積されます。アーティストはその資金を活動資金に使用したり、新たな企画の立上げに活用することができるサービスです。 ③ステーキング 当該暗号資産を長期的に預け入れることにより、様々な体験や報酬の獲得が可能になるサービスです。 ④ミュージックアワード 「ファンの熱量が最も高いアーティスト」が選ばれる、アーティストとファンで創る次世代の新しいアワードです。 当該暗号資産は、「Fanpla経済圏」の中で、主に4つの主要なサービスの提供を受けるための通貨として利用することができます。
ハ) 対象事業の事業計画の詳細	2026年3月期から3期分の事業計画に基づいた損益計算書は以下の通りとなっています。 2026年3月期 売上高：1,064百万円 売上総利益：966百万円 営業利益：599百万円 経常利益：640百万円 当期純利益：418百万円 2027年3月期 売上高：828百万円 売上総利益：453百万円 営業利益：▲188百万円 経常利益：▲93百万円 当期純利益：▲61百万円 2028年3月期 売上高：2,890百万円 売上総利益：990百万円 営業利益：▲30百万円 経常利益：87百万円 当期純利益：57百万円

二) 対象事業の主要な推進者の経歴	主要な推進者は、発行者の代表取締役社長の平井 威充、代表取締役副社長の田岡 優人、取締役の矢野 博大、渡邊 信太郎です。 経歴については、(1) 発行者の情報「二) 発行者の役員の氏名及び経歴」をご参照ください。
ホ) 対象事業の破綻が新規暗号資産の価格に与える影響	当該暗号資産の価格はそれを利用するプラットフォームにも依存するため、そのプラットフォームが破綻した場合は利用者の減少および、価値の下落に繋がる可能性があります。しかし、当該暗号資産はオープンソースのパブリックブロックチェーンであるPolygon上に発行されるトークンであることから、対象プロジェクトが破綻した場合であってもトークン自体はチェーン上に残り続けるため、価値が完全に消失する可能性は低いと評価します。
ヘ) 対象事業の遂行のために必要な体制の状況	(1)発行者の情報「ト)発行者の社員数、組織及び機関」をご参照ください。
ト) 対象事業の実現可能性等	発行者から提供された事業計画について、当社は計画遂行に重要な影響を及ぼす要因を特定し、それら各要因に対して妥当性及び実現性に関する評価を行いました。また、当該事業計画の遂行に与える影響の大きい項目については、一定の負荷をかけることにより財務の安定性を検証しました。 この評価プロセスの結果、当社としては当該事業計画は妥当であり、実現可能であることを確認しました。
(5) 新規暗号資産の販売に関する情報	
イ) 販売価格	1 FPL=1.00 円
ロ) 販売価格の算定根拠	当社にて販売価格レンジを算定し、最終的にはIEO実施前の市場動向等を踏まえ、総合的観点から販売価格を決定しています。 評価アプローチとしては、トークンと法定通貨の類似性に着目し、トークン・エコノミーを小規模な経済圏と見做すことによりトークン価値を算定する貨幣数量説を採用しています。 具体的には、フィッシャーの交換方程式（$MV=PT$、M：貨幣数量、V：流通速度、P：物価、T：財貨の取引総量）を構成するP（物価）以外の変数を算定し、トークン価格を算定しています。 なお、前述したフィッシャーの交換方程式における各変数はさらに幾つかのパラメーターにより構成されており、当社はそれら個別パラメーターの妥当性を評価し、一部のパラメーターに対しては保守的な補正を行っています。

ハ) 販売及び無償付与の対象となる新規暗号資産の総量（以下「販売等予定総量」という。）	①販売総量 1,000,000,000 枚（発行上限数の10%） ②無償付与 無償付与については原則エコシステム枠から拋出されます。エコシステム枠における発行上限は、(2) 新規暗号資産の情報の「リ）新規暗号資産の追加発行、追加販売又は無償付与（以下「追加発行等」という。）を予定している場合には、当該追加発行等の内容（追加発行等を予定しない場合には、その旨）」の「①追加発行」をご参照ください。 エコシステム枠については、無償付与以外にも利用されます。詳細についてはホワイトペーパー「6.3 トークンアロケーション」をご参照ください。 なお、発行者の売上から取得したトークンの一部を無償付与施策として実施する可能性があります。
二) 販売期間（販売期間を定めない場合にはその旨）	申込開始日：2025年 10月 21日 正午 申込終了日：2025年 11月 4日 正午 抽選日：2025年 11月 4日（申込終了後） 受渡日：2025年 11月 5日から2025年 11月 6日まで
ホ) 購入の申込み方法	当社ホームページログイン後、指定フォームによる申し込みを行います。
ヘ) 購入の申込後の撤回の可否及び撤回の方法	申し込み後のキャンセルは不可となります。
ト) 販売の対価として購入者が払い込む暗号資産又は法定通貨の額等（以下「払込金額等」という。）に下限を設ける場合にはその内容	購入者は申込時に10,000 FPLを1口とし、1口を下限、800 口を上限とした範囲内の口数を指定します。
チ) 払込金額等の払込方法及び払込期限	当社は申し込み時に以下の払込金額（①）と同額の購入者の口座にある日本円をロックします。（ロック期間中、当該資金による暗号資産の売買や外部送金等は不可とします） ①払込金額：申込金額（②）と販売手数料（③）の合計金額 ②申込金額：FPLの申込総数に販売価格を乗じた金額 ③販売手数料：申込金額に手数料率（次項に記載）を乗じた金額
リ) 新規暗号資産の販売に際して購入者が支払うべき手数料、報酬若しくは費用の金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法	販売手数料率：8%（消費税を含む） 販売手数料計算方法：前項③をご参照ください
ヌ) 払込金額等の総額等（以下「払込総額等」という。）又は新規暗号資産の販売総量が基準値に満たない場合において、払込金額等の全部又は一部を返還するときにはその	申込総量に販売価格を乗じた金額がミニマムキャップ金額に達しなかった場合には、申込期間終了日の翌日に当社はロックした払込総額等の全額を解除いたします。

旨並びに返還時期及び返還方法	
ル) 新規暗号資産の受渡方法及び受渡時期	受渡方法：当選口数（未抽選の場合には申込口数）相当の申込金額及び販売手数料の合計金額が口座から引き落とされ、その対価として当該新規暗号資産が口座に振り込まれます。部分当選となった場合、当選した口数分の日本円と手数料のみ引き落とされ、差額の日本円については同日にロックが解除されます。 受渡時期：2025年 11月 5日から2025年 11月 6日まで
ヲ) 新規暗号資産の販売に条件を付す場合には、当該条件の内容	申込総量に販売価格を乗じた金額がミニマムキャップ金額に達しなかった場合、ロックした払込金額等の全額を解除し、需要・市場動向を踏まえた販売数量及び販売価格の再設定した上で、6ヶ月以内に再度IEOを実施する予定です。
フ) 通常よりも有利な価格で新規暗号資産を販売（以下「有利販売」という。）する場合には次に掲げる事項	
a.有利販売の期間	該当ありません
b.有利販売の目的	該当ありません
c.有利販売の対象者	該当ありません
d.有利販売の数量及び販売等予定総量に対する割合	該当ありません
e. 有利販売の価格及び割引率	該当ありません
カ) 無償で新規暗号資産を付与（以下「無償付与」という。）する場合には次に掲げる事項	
a. 無償付与の時期	未定
b. 無償付与の目的	マーケティング等の事業推進を目的として配布される予定です。
c. 無償付与の対象者	当該プラットフォームの利用者や事業のパートナー、または発行者が認める者。
d. 無償付与の数量及び販売等予定総量に対する割合	無償付与の総量は (5) 新規暗号資産の販売に関する情報「ハ) 販売及び無償付与の対象となる新規暗号資産の総量（以下「販売等予定総量」という。）」をご参照ください。
ヨ) 新規暗号資産の販売に際して優待プログラムを実施する場合には、当該優待プログラムの内容及び適法性並びに利用者との利益相反の有無	該当ありません
タ) 新規暗号資産の販売に関しての相談及び苦情に応ずる営業所の所在及び連絡先	当社暗号資産取引説明書「苦情受付・苦情処理・紛争解決・金融ADR制度について」をご参照ください。 https://coincheck.com/ja/agreements_url?type=transaction_manual

レ) 購入者が利用できるADR 機関の名称及び連絡方法	同上
ソ) 新規暗号資産の販売に係 る準拠法及び裁判管轄	準拠法：日本法 裁判管轄：東京地方裁判所 当社利用規約「第22条（準拠法及び管轄裁判所）」をご参照く ださい。 https://coincheck.com/ja/info/terms
ツ) 新規暗号資産の販売に際 して発行者及び購入者との間 で権利義務関係が発生する場 合には、当該権利義務の内容	該当ありません

【注意事項】

- FPLは、Fanpla経済圏内でのみ利用可能な暗号資産であり、当該経済圏の発展状況や利用動向等により価格が変動する可能性（価格変動リスク）があります。

以上
2025年 10月 14日